

自転車用ヘルメットのご購入費を

最大2,000円

三島市が補助します!!

● 対象者

三島市内に在住の方

● 対象商品

三島市内の店舗で購入し、  
一定の安全基準を満たす自転車用ヘルメット

● 補助金額

自転車用ヘルメット購入費用の1/2の額

※上限2,000円(100円未満切り捨て)※1人1個に限る

● 必要書類

①申請書(窓口にあり・HPでダウンロードも可)  
②領収書 ③身分証明書 ④ヘルメットの安全基準が分かる書類(本体も可)

● 申請方法

・対面:三島市役所中央町別館2階 地域協働・安全課窓口(中央町5-5)  
・オンライン:電子申請フォーム(市公式HPからアクセス可)・郵送

● 申請期間

令和7年4月1日~令和8年2月27日



### この制度を始めた背景

- ・自転車乗車時のヘルメットの着用は、  
令和5年4月から努力義務に!
- ・自転車死亡事故のうち約7割が、  
頭部に致命傷を負っている!

詳細は、市公式HPをご覧ください。  
(電子申請フォームもこちらから)



市内の高校に通う方が作成した、オリジナルポスターです。  
学生さんも、自転車乗車時はヘルメットの着用を!!

お問い合わせ:三島市役所 地域協働・安全課

TEL:055-983-2651